

保護者の皆様

府立学校における働き方改革の取組へのご理解とご協力のお願い

府立学校教員の勤務時間は、近年減少傾向にあるものの依然として長時間に及んでおり、「大阪府立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」（令和8年1月策定）においても、時間外在校等時間（いわゆる残業時間）の縮減が大きな課題となっております。

このため、教員のこれまでの働き方をさらに見直し、自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすることを目的として、すべての府立学校において更なる働き方改革の取組を進めています。この取組を進めるにあたっては、保護者の皆様のご理解とご協力が必要不可欠であるため、どうぞよろしくお願い申し上げます。

- 本校教職員の勤務時間は8時30分から17時00分です。勤務時間外や休日、学校閉庁日は、電話がつながりません。
- 生徒の登校開始時刻を8時5分、下校時刻を17時00分、教員の付き添いがあり学校が認めた場合の最終下校時刻を19時00分と定めています。登校開始時刻前又は最終下校時刻後の在庁は校長の特別な許可が必要です。
- 本校では、毎週月曜日を全校一斉定時退庁日としています。とくに認められたクラブの部員を除き17時00分までに全員下校することとしております。
- 学校閉庁日は、夏季5日、冬季6日としており、教職員は在庁していません。
(閉庁日は、学校ホームページでご確認ください)
- すべての部活動で年間104日以上(うち、原則として週休日等52日以上)の休養日を定めています。
- 保護者の皆様からのお子さまの遅刻・早退・欠席等のご連絡につきましては、「さくら連絡網」をご活用ください。

【府立学校の働き方改革ホームページ】

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kyoshokuink/hatarakikata/index.html>

大阪府教育庁
大阪府立芥川高等学校長